

# 若年(小児・AYA世代)・働き世代のがん患者さんの支援

## 1) 小児・AYA 世代のがんについて

### ① 小児がん

小児がんは、小児がかかるさまざまながんの総称です。一般的には15歳未満にみられるがんのことです。成人のがんに比べて、発生の原因が明らかになっていない部分が多いことも小児がんの特徴で、治療法も、がんの種類や場所、広がりによって、それぞれ異なります。

受診のことや療養生活のこと、就学のことなどの心配や悩みごとについて、がん相談支援センター（4～6ページ）へご相談してみましょう。

また、子どもはぐくみ医療費助成制度（36ページ）や小児慢性特定疾病医療費助成制度（37ページ）を利用することで、医療費の自己負担を軽減できます。



### ② AYA 世代のがん

AYA 世代とは、Adolescent and Young Adult（思春期・若年成人）の頭文字をとったもので、主に、15歳から30歳代までの世代を指しています。就学や就職、恋愛、結婚、転居、出産、育児などの大きなイベントや生活環境の変化が起こる時期でもあり、この時期にがん罹患すると、治療のことはもちろん、仕事との両立や、外見上のこと、子育て、家族など周辺の人とのかかわりについての心配ごとでもでてくること少なくありません。

まずは、がん相談支援センター（4～6ページ）で、これらの困りごとについて、相談してみましょう。

## 2) がん治療と生殖医療

### ① 妊よう性温存療法

妊よう性とは妊娠するために必要な能力のことで、女性にも男性にも関わることです。がんの治療では、妊娠に関わる臓器（卵巣・子宮・精巣など）にがんができた場合だけでなく、一見妊娠と関係のないような臓器にがんができた場合でも、生殖機能に影響してしまい、妊娠するための力が弱まったり、失われたりすることがあります。

しかし、生殖医療（卵子凍結、胚凍結、精子凍結など）の進歩により、妊よう性を温存しながら、がん等の治療に取り組むことが可能になりつつあります。

治療方針を決めるにあたって、将来子どもをもつことを希望している方、もしくは現在は決めていない方でも、その可能性について、思いを主治医と話し合い、治療がご自身の妊よう性に及ぼす影響やがんの治療後の見通しを確認しましょう。

その上で、妊よう性温存を検討する場合は生殖医療を専門とする医療機関の診察を受ける必要があります。何ができるのか、どのようなことになるのかを十分に理解した上で、何を選択するのか、よく考えることが大切です。まずは、パートナーの方など相談しやすい人と話し合ってみてはどうでしょうか。



## ●妊よう性温存療法の相談機関

徳島県がん生殖連携ネットワーク（徳島大学病院 産婦人科）

現在かかっている医療機関を通じての紹介が必要です。詳細についてはがん治療の主治医またはがん相談支援センターに確認ください。

## ② 妊よう性温存療法に対する費用助成

### ●徳島県小児・AYA 世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業助成

将来子どもを産み育てることを望む小児・AYA 世代のがん患者等が希望を持って治療に取り組めるよう、妊よう性温存療法及び温存後生殖補助医療にかかる費用を助成する制度です。徳島県でも助成を受けることができる可能性があります。

助成対象者、対象となる治療及びその助成上限額が決められています。詳しくは徳島県のウェブサイトまたは下記問い合わせ先にてご確認ください。

徳島県小児・AYA 世代のがん患者等の妊孕性温存療法  
研究促進事業について（徳島県）

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kenko/kenko/5040175/>



### ●事業に対する問い合わせ先

徳島県 保健福祉部健康づくり課 母子・歯科口腔担当

TEL：088-621-2220

## 3) がんと性生活

がんやがん治療は、治療中や治療後の性生活にも影響することがあります。がんの治療や種類によって様々ですが、影響の原因として、見た目の変化、痛み、痒み、不快感、違和感、出血、感染、乾燥、意欲の低下などがあげられます。

聞きづらいこともあると思いますが、治療中やその直後は、性行為をしてもよいかを含めて、自分にはどのような影響が起こる可能性があるか、体の状態をよく知る主治医に確認しましょう。直接たずねにくい時には、看護師を通じて尋ねてもよいでしょう。

パートナーがいる場合は、起こりうる体の変化を話し、思いや気持ちを素直に伝えあってみてはいかがでしょうか。



がん相談支援センターのがん専門相談員にも、困りごとや悩みごとについて相談することができます。また、患者会やサロンなど、同じような経験をした人と話ができる場に関する情報をもらえることもあります。相談することで気持ちの整理ができたり、解決の糸口が見つかったりするかもしれません。性のことをオープンに話すことは抵抗があるかもしれませんが、一人で抱え込まず、安心して相談できる場を利用しましょう。



## 4) 子育て支援

小さな子どもを抱える親御さんが、がんになったら治療中の子育てサポートも必要になります。入院中だけでなく、退院後の療養生活上でも、身近な家族だけで支えることが困難な状況になることもあるかもしれません。

また、自分の病気や治療についてどのように子どもに伝えたら良いのか悩むこともあるでしょう。そんな時は、家族だけで無理をせず、子育てをサポートする公的な機関を利用してみましょう。



### ① ファミリーサポートセンター

子どもの預かり等、子育ての援助を行いたい方や援助を受けたい方が会員となり、子育てを地域で相互援助するお手伝いをする機関です。

#### ● 援助内容

保育施設への送り迎え

保育施設の時間外や放課後に子どもを預かる

保護者が買い物など外出の際、子どもを預かる

保護者の病気や冠婚葬祭などの急用時に子どもを預かる

#### ● 費用

援助活動の終了後、活動時間や内容に応じた料金を提供会員へ支払います。料金は地域や時間帯、内容によって異なります。

#### ● 利用方法

利用にあたっては、お住まいの管轄のファミリーサポートセンター（44 ページ）で会員登録をする必要があります。

### ② ショートステイ

疾病、疲労、環境上の理由により家庭において児童を養育することが困難な場合に、児童養護施設や乳児院で実施するものです。

サービス利用希望者は市町村の児童福祉担当課へ申し込みを行う必要があります。利用サービスの利用方法や実施施設などの詳細についてはお住まいの市町村にお問い合わせください。

#### ☑ 県内の子育て支援に関する情報

徳島県はぐくみ支援ポータルサイト はぐくみネット

<https://www.tokushima-hagukumi.net/shien/>



### ③ がんを子どもに伝えるとき

子どもにご自身の病気のことを伝えることは、子どもが怖がったり、悲しい思いをするから伝えない方がよいと思うこともあるでしょう。しかし、子どもは思った以上に敏感で、何が起きているのかを察知し、伝えられていないことについて、より怯えているかもしれません。

伝え方は環境や子どもの成長段階で、個々に合わせた工夫が必要ですが、以下の3つの点を押さえておくことが良いでしょう。



一つ目 「がん」という病気であることを伝える

二つ目 がんになったのは、誰のせいでもないことを伝える

三つ目 がんはうつる病気ではないことを伝える

「死んでしまうの？」と子どもに問いかけられたら

どう答えていいか、わからなくなることもあるでしょう。『死なない』という約束はせず、その代わりに、そうならないことを強く望み、最善の医療を受けてがんを克服しようとしていることを子どもに伝えましょう。

子どもは時間がかかっても、事実を受け入れ、対応していく力があります。切り替える力は大人よりもあると言われています。

☑️がんになった親をもつ子どもへのサポート情報サイト

(ホープツリー)

<https://hope-tree.jp/>



## 5) 就労支援

がん治療を受ける患者さんやご家族は、就業面で様々な困難に直面します。がんの患者さんに特化した就労支援制度はありませんが、充実した就労を実現するため、患者さん・ご家族・職場関係者・産業保健担当者・医療者等の間で情報共有や連携する仕組みが進んでいます。

患者さんの中には、がんの告知をされると、仕事の継続が難しく、今すぐ辞めて治療に専念する必要があると考えてしまう方もいらっしゃるかもしれませんが、すぐに仕事を辞めるのではなく、まずはがん相談支援センターにご相談ください。



【びっくり離職】

がんと告げられた衝撃により、冷静な判断ができない中で、早まってすぐに仕事を退職してしまうこと。がんを診断されても、すぐに『退職』といった大きな決断は避け、少し立ち止まってご自身の状況や選択肢を整理したうえで、今後のことを考えていきましょう。

## ① がん治療と仕事の両立支援

現在、がん治療は、入院期間は短期で、通院による治療が主流となっています。「がん＝退職」ではなく、仕事を続けながら、がん治療を受けることが可能な時代になっています。働く人にとって仕事は、収入を得るだけでなく、生きがいを感じたり、自分の存在価値を見いだせる場でもあります。**治療と仕事の両立を前提に考えていきましょう。**

治療をしながら仕事を続けるにあたり、会社に申し出る必要があります。多くの場合、診断書または医師意見書\*といった文書の提出が必要になります。そのため、仕事の内容や勤務状況をあらかじめ主治医に伝えておきましょう。その際、厚生労働省がだしている「両立支援のガイドライン（26 ページ参照）」が役立ちます。

### ● 治療と仕事の両立支援の手順

1. 本人から会社に病気の事と両立支援の希望を伝え、勤務情報を作成し主治医に提供する
2. 主治医に勤務情報を参考に診断書または医師意見書\*を作成してもらい、会社へ提出する
3. 会社は主治医からの文書を産業医等と共有の上、意見をもらい、就業継続の可否や就業上必要な配慮について検討し実施する。会社によっては、具体的な措置や配慮事項の内容、スケジュール等をまとめた計画（両立支援プラン）を作成してくれます。

\* 診断書または医師意見書については会社の専用の様式があればそちらを使います。決まった様式がない場合は、以下の内容を記載してもらおうとよいでしょう。

- ・ がんの症状や治療内容やスケジュール
- ・ 就業継続の可否に関する意見
- ・ 就業上の必要な配慮や措置に関する意見（避けるべき作業、通院時間の確保など）

個別の具体的な相談は、がん相談支援センターなどかかっている病院の相談窓口を尋ねてみましょう。



## ② 職場とのコミュニケーション

がんの治療中や治療終了後の経過観察の期間は、がんの症状や副作用などによる体調の変化があります。また、定期的な病院受診も必要になるため、それらに応じて、会社側も仕事の内容や勤務時間を変更・調整する必要があります。

治療前に、あらかじめ会社（はじめに上司や同僚）へ報告しておくことが望ましいです。治療中や治療後の経過観察の時期も、こまめにご自身の近況を報告しておきましょう。

職場の人にできるだけ分かりやすく説明するためには、主治医や看護師からご自身の状況を具体的に確認するよう努めましょう（11 ページ参照）。

休職（雇用を継続した状態で、私傷病で一定期間仕事を休むこと）などをする場合や、通院のために仕事を休む場合は、人事担当者に、利用できる制度（休暇制度やその取得条件、休職制度やその期間など）の有無や手続きを確認しておきましょう。また、仕事を休む期間中の収入についても確認しておきましょう。



## ●事業場における治療と仕事の両立のためのガイドライン

がん等で治療を必要とする労働者が、業務によって症状が悪化することがないように、事業場において適切な就業上の措置を行いつつ、治療に対する配慮が行われるようにするため、関係者の役割、事業場における環境整備、個別の労働者への支援の進め方を含めた事業場における取り組みをまとめたものです。

治療と仕事の両立は労働者、事業場及び医療機関の円滑な連携による共同作業と言えます。ガイドラインを参考にしながら、治療と仕事の両立支援をすすめていきましょう。

また、本書には両立支援を進めるための勤務情報や医師意見書の様式や記載例が具体的に載っています。

職場復帰や就業継続を考えている際には、一度本書に目を通してみてください。会社が両立支援の対応について悩まれていれば、このガイドラインを紹介してみてください。



### 就労についての参考情報サイト

☑「治療と仕事の両立支援ナビ」厚生労働省

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/forsubject/>

☑「がんと仕事」国立がん研究センターがん情報サービス

<https://ganjoho.jp/public/institution/qa/index.html>



## ③ 仕事を続けながら治療をしている方または事業者の方の相談窓口

労働局・労働基準監督署

### ●総合労働相談コーナー

労働関係の専門の相談員が、労働者または事業主から労働条件や個別の労働紛争事案などあらゆる分野の労働問題について面談あるいは電話で相談に応じています（49 ページ）。秘密厳守、費用は無料。

徳島県社会保険労務士会

### ●総合労働相談所

労働者及び経営者から雇用や労働、年金等の問題について相談に応じています。

**TEL : 088-654-7777**

### ●労働紛争解決センター徳島

社会保険労務士が職場のトラブル（解雇、賃金問題等）について当事者（労働者・経営者）相互から言い分を聴き、話し合いによって解決を図る「あっせん」という手続きで円満に解決を図ります。まずは上記の総合労働相談所にご相談ください。

## 徳島県 労働委員会

労働の専門家が、労働条件や労使関係など職場で起こる様々なトラブルの対応に応じ、一緒に解決方法を考えます。

電話による相談：**088-621-3234**（平日 8:30～17:15）

弁護士、労働組合役員などの相談

## 徳島県労働者福祉協議会（夜間・土日も対応）

仕事何でも相談室 **0120-783-072**

賃金等の労働条件、解雇、退職など労働問題全般について相談に応じます。

## 徳島県産業保健総合支援センター（産保センター）

治療と仕事の両立にお悩みの方の相談窓口

産保センターでは、両立支援促進員を配置し、職場復帰や仕事を継続する場合に起こりうる課題についてがん等の疾患を抱えた労働者の方や事業場の方からの相談や依頼を受けて、治療と仕事の両立支援の制度導入の支援や、個別の両立支援プラン・職場復帰支援プランの作成支援を行います。

また、がん診療連携拠点病院での定期的な相談対応も行っています。詳細は、下記相談窓口に連絡、お問い合わせください。

徳島県産業保健総合支援センター

月曜～金曜（祝日除く）9:00～17:00

**TEL：088-656-0330**

## ④ 就職や転職を考えている方の相談窓口

### 公共職業安定所（ハローワーク）

#### ●がん等長期にわたる治療が必要な疾病をもつ求職者に対する就職支援事業

ハローワーク徳島では、がん等の疾患の治療中である患者さんを専門とする「長期療養者就職支援ナビゲーター」を配置し、がん診療連携拠点病院と連携して、離職を余儀なくされた長期療養者に対する就職支援を行っています。

治療と仕事を両立していくための方法や生活のこと、体調や体力に合わせた求人確保や検索、就職や転職するための応募書類の作成や面接の受け方のアドバイスなど、一人ひとりに合わせた支援を行っています。

また、がん診療連携拠点病院での定期的な出張相談も行っています。詳細は、下記相談窓口に連絡、お問い合わせください。

### ハローワーク徳島 長期療養者職業相談窓口

月曜～金曜（祝日除く）8:30～17:15

**TEL：088-622-6308**

\*その他県内の各ハローワーク（49 ページ）においても、個別の就業相談・職業紹介や就職説明会などを実施しております。